

## ○要介護3～5の人が利用できるサービス

※要介護1～2で以下の特例要件①～④のいずれかに該当する人も利用できます。

- 【特例要件】
- ① 認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること
  - ② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること
  - ③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること
  - ④ 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること

## 施設サービス

### 施設入所サービス（1）

※利用料金は一定条件下で算定したものです。目安としてお考えください。

施設サービスを利用する場合は、要介護度や施設の形態によって費用が異なります。

※施設は、日常生活費として理美容代や入所者・入院患者の希望により身の回り品として日常生活に必要なものを利用する場合の費用は、自己負担となります。

※居住費・食費は施設との契約で決まります（所得の段階に応じて負担を軽くする制度があります）。

在宅での介護が困難な人へ

### 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要で、在宅での介護が困難な人が入所し、日常生活の介助や機能訓練などを受けます。

問合せ	指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)一覧	(P. 39、40 参照)
-----	-----------------------------	------------------

### 指定地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム） 地域密着

定員29人以下の特別養護老人ホームで、日常生活の介助や機能訓練などを受けます。

問合せ	指定地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特別養護老人ホーム)一覧	(P. 41 参照)
-----	-------------------------------------	------------

## ※ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）及び 地域密着型介護老人福祉施設の入所申込方法について

入所を希望される人は第一希望の施設に直接申し込んでください。その際、同時に第三希望まで申し込みが可能です。

各施設は、入所申込者本人の状態などを勘案して6ヵ月毎に見直しを行い、優先順位を決定しています。

詳細は、第一希望の施設にお問合せください。

なお、地域密着型介護老人福祉施設は、北九州市の被保険者以外の人は入所できません。

利用者負担の目安（1ヶ月につき）※利用者負担1割の場合

	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 多床室(相部屋)の場合	地域密着型 介護老人福祉施設 ユニット型個室の場合			
要介護1	約20,900円	約23,920円	+	居住費 食費	
要介護2	約23,300円	約26,220円			
要介護3	約25,800円	約28,660円			
要介護4	約28,200円	約31,030円			
要介護5	約30,600円	約33,300円			
				+	日常 生活費

## ○要介護 1～5 の人が利用できるサービス

### 施設サービス

#### 施設入所サービス（２）

※利用料金は一定条件下で算定したものです。目安としてお考えください。

施設サービスを利用する場合は、要介護度や施設の形態によって費用が異なります。

※施設は、日常生活費として理美容代や入所者・入院患者の希望により身の回り品として日常生活に必要なものを利用する場合の費用は、自己負担となります。

※居住費・食費は施設との契約で決まります（所得の段階に応じて負担を軽くする制度があります）。

リハビリや介護に重点を置いたケアが必要な人へ

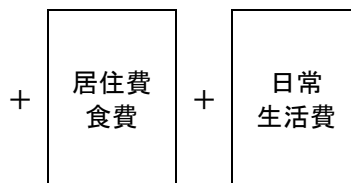
#### 介護老人保健施設（老人保健施設）

リハビリテーションなどを必要とする人が入所し、日常生活の世話も含めた介助や機能訓練などを受けて、家庭への復帰を目指します。

利用者負担の目安（1ヶ月につき）※利用者負担 1 割の場合

【要介護者に対する介護・看護職員の配置 3：1 の場合】

多床室(相部屋)の場合	
要介護 1	約 26,800円
要介護 2	約 28,400円
要介護 3	約 30,500円
要介護 4	約 32,300円
要介護 5	約 33,900円



問合せ	介護老人保健施設(老人保健施設)一覧	(P. 42 参照)
-----	--------------------	------------

長期の療養と介護が必要な人へ

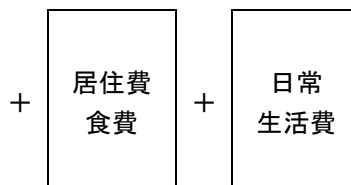
#### 介護医療院

長期療養のための医療と日常生活上の世話(介護)が必要な人が入所し、医学的管理のもとでの看護や介護、機能訓練、その他必要な医療や日常生活の世話などを受けます。

利用者負担の目安（1ヶ月につき）※利用者負担 1 割の場合

【要介護者に対する看護職員 6：1、介護職員 4：1 の場合】

多床室(相部屋)の場合	
要介護 1	約 26,500円
要介護 2	約 30,000円
要介護 3	約 37,500円
要介護 4	約 40,600円
要介護 5	約 43,500円



問合せ	介護医療院一覧	(P. 43 参照)
-----	---------	------------